

令和4年11月29日

生活環境部自然保護課

主幹 齋藤 誠

電話：024-521-7740（内線2835）

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）の発生に伴う
野鳥監視の強化について

令和4年11月29日（火）、伊達市の養鶏場において、疑似患畜が確認された旨、報告がありましたので、下記のとおり、監視を強化してまいります。
なお、詳細は下記のとおりです。

記

1 県の対応

環境省が設定した死亡鶏回収地点の周辺10km圏内の野鳥監視重点区域において、監視を強化してまいります。

区域外についても異常の有無等の監視を強化していきます。

2 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて通常では人には感染しないと考えられています。日常生活において、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。